

第217回 教育研究評議会議事要録

日 時 令和4年6月21日（火）16時00分～16時40分

場 所 大学本部棟5階第1会議室（TV会場：医学部管理棟2階学長室）

出席者

- （評議員）島田学長、清水理事、中村理事、松川理事、熊田理事、榎本理事、風間理事、市川理事、岩崎副学長、黒澤副学長、茅副学長、古家教育学域長、平田医学域長、中山工学域長、奥田生命環境学域長、大隅附属図書館長、
服部・田中・郷・武井・石平・佐藤・飯山 各教授
- （列席者）齋藤監事、八巻監事、内藤クリエイティブマネージャー、志村企画部長、石原総務部長、種田財務管理部長、壬生施設・環境部長、窪田教学支援部長、深澤研究推進部長、雨宮地域人材養成センター支援課長、中村監査課長、望月広報企画課長、石井総務課長、網倉教育学域支援課長、加勢工学域支援課長、田中生命環境学域支援課長
海老名総務課長補佐

議事要録確認

第216回教育研究評議会（4.5.17開催）議事要録を確認した。

報告事項

- 1 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標について
清水理事から、資料1により、第4期中期計画のうち、特に大きな改革となり得る取組である大学間連携、教育研究組織整備及び教学マネジメントに係る評価指標を意欲的な評価指標として申請することについて報告があった。
- 2 学生の懲戒について
中村理事から、SNSへの不適切な投稿や新型コロナウイルス感染症拡大の温床となりうる場を提供し続けた学生及び日常生活の注意（行動指針）に違反し、未成年にもかかわらず進んで飲酒をした学生の計2名に対し、本学学則第40条により、訓告処分を行ったことについて報告があった。
市川理事から、再発防止策について質問があり、中村理事から各学域を通じて注意喚起を行う旨回答があった。併せて、島田学長から、氏名等を伏せた上で、非違行為の内容を公表する等対応を検討したい旨発言があった。
- 3 令和3年度優秀教育賞（ベスト・ティーチング・アワード）について
中村理事から、資料2及び机上配付資料により、優秀教育賞（ベスト・ティーチング・アワード）2件の受賞が決定したことについて報告があった。
- 4 令和5年度科学研究費助成事業の学内説明会開催について
熊田理事から、資料3により、科研費学内説明会を令和4年6月30日（木）16時からハイブリッド方式により開催することから、各学域において周知願いたい旨説明があった。

報告事項5～9（資料4～8）については、新型コロナウイルス感染症防止の観点（会議時間短縮）から、説明を省略して各自確認することとし、意見等がある場合は、担当理事に連絡願うこととした。

なお、島田学長から、報告事項9に関連して、4月の電気使用金額が大幅に増加しているため、より一層節電に協力願いたい旨依頼があった。

- 5 大学院総合研究部会議の開催状況について（資料4）
- 6 学生の学籍異動について（資料5）
- 7 令和3年度卒業（修了）者進路状況について（資料6）
- 8 自然科学系論文の生産状況等について（資料7）
- 9 令和4年度電気使用量及び使用金額について（資料8）

審議事項

1 教員の採用（昇任）選考（案）について

松川理事及び平田医学域長から、資料9及び机上配付資料により、次の教員に係る選考経緯等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・令和4年7月1日採用 医学域臨床医学系 教授 1名（公募）
- ・令和4年7月1日採用 医学域臨床医学系 特任教授1名（非公募）
- ・令和4年7月1日昇任 医学域臨床医学系 講師 4名（非公募）
- ・令和4年8月1日採用 医学域臨床医学系 特任講師1名（非公募）

2 令和3年度自己点検評価及び第3期中期目標期間関係調書（達成状況報告書、業務の実績に関する報告書）（案）について

清水理事から、資料10により、令和3年度年度計画実施状況の自己点検を実施した結果、全ての年度計画において「十分に実施している」となったこと、第3期中期目標期間終了時評価については、全ての中期計画において、所期の目標を達成もしくは上回って達成しており、特筆すべき取組として、大学アライアンスやまなしの取組や新型コロナ対応等を取り上げることについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、意見等がある場合は、企画課宛に連絡願いたい旨の説明があり、意見等の取りまとめについては執行部に一任することとした。

3 教職大学院認証評価に係る自己評価書（案）について

清水理事から、資料11により、教職大学院において、定められた基準に沿って自己点検評価を実施した上で教職大学院認証評価に係る自己評価書を作成したこと、全ての基準で「十分に達成している」としたことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、意見等がある場合は、企画課宛に連絡願いたい旨の説明があり、意見等の取りまとめについては執行部に一任することとした。

4 医学部医学科の入学定員（令和5年度）について

清水理事から、資料12により、医学部医学科の入学定員を令和4年度まで暫定的に増員してきた

が、暫定措置期間を1年間延長できることとなったことに伴い、文部科学省に延長申請手続きを行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 令和5年度概算要求（案）について

熊田理事から、資料13により、ミッション実現加速化経費のうち、「教育研究組織改革」については、継続1事業、第4期に認められた継続事業の拡充1事業、新規1事業を要求すること、「基盤的設備等整備」については、各学域等からの設備要求に沿って改定した設備マスタープランに基づいて要求することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

6 国立大学法人山梨大学基本規則等の一部改正（案）について

松川理事から、資料14により、「燃料電池ナノ材料研究センター」の名称が「水素・燃料電池ナノ材料研究センター」に変更されたことに伴い、国立大学法人山梨大学基本規則及び関連する学内規則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・国立大学法人山梨大学基本規則（改正）
- ・国立大学山梨文書処理細則 ほか23規程等（改正）

7 国立大学法人山梨大学の保有する個人情報の保護に関する規則の制定等（案）について

松川理事から、資料15により、根拠となる法律名が変わることに伴う規定整備を行い、併せて、関係する2つの規則を廃止した上で、新たに「国立大学法人山梨大学の保有する個人情報の保護に関する規則」を制定すること、「国立大学法人山梨大学特定個人情報に関する取扱規則」及び「国立大学法人山梨大学の保有する情報の公開に関する取扱規則」の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・国立大学法人山梨大学の保有する個人情報の保護に関する規則（制定）
- ・国立大学法人山梨大学特定個人情報に関する取扱規則（改正）
- ・国立大学法人山梨大学の保有する情報の公開に関する取扱規則（改正）
- ・国立大学法人山梨大学個人情報保護規則（廃止）
- ・国立大学法人山梨大学保有個人情報管理細則（廃止）

8 大学管理スペースの使用許可（案）について

熊田理事から、資料16により、人事異動に伴う申請7件、動物実験施設の改修に伴う申請17件、学修環境改善に伴う申請4件、業務体制の見直しに伴う申請4件について説明があり、審議の結果、これを承認した。

※次回会議 令和4年7月19日（火）16時00分からの開催を確認した。